

## ご利用の流れ

### STEP 1 利用者登録

登録申請書の記入

事前に、「さんさん」または「東根市子育て健康課の窓口」に登録申請書を提出してください。

### STEP 2 希望日の確認

病気の状態や定員の関係でお預かりできない場合があります。

希望日に利用できるか必ず電話でお問い合わせください。(☎0237-42-5505)

### STEP 3 医療機関を受診

利用連絡票の作成

利用の確認ができましたら、かかりつけのお医者さんを受診し、病後児保育所を利用したい旨を相談してください。

医師の助言をもとに病状や安静度を保護者が記入し、利用連絡票を作成します。

### STEP 4 予約

診察終了後に「さんさん」へ電話予約してください。予約しない場合は利用できませんので、ご注意ください。あわせて持ち物等の確認をさせていただきます。

### STEP 5 利用

当日、保護者が記入した利用連絡票をご持参ください。その他、必要な持ち物についてもお準備ください。



仕事が休めない・頼める人がいない  
そんな時のために病後児保育所に  
事前登録を



社会福祉法人たいよう福祉会

病後児保育所 **さんさん**

〒999-3702 東根市温泉町二丁目5番3-5号

☎0237-42-5505

FAX.0237-53-8801

東根市子育て健康課子育て支援係

☎0237-43-1251

登録申請書・利用連絡票については、  
「さんさん」及び「東根市子育て健康課窓口」に備え付けております。

※受付の際には印鑑をお持ちください。

ホームページからもダウンロードすることができます。  
社会福祉法人 たいよう福祉会 ©http://www.taiyo-fukushikai.jp

# 病後児保育所 さんさん

東根市



社会福祉法人  
たいよう福祉会

➡ 利用可能年齢は？

- 東根市内に住む満1歳～小学校6年生まで
- 保護者が東根市内に勤務する満1歳～小学校6年生まで

➡ 定員は？

- 3名 病状によって、定員以下の保育となる場合があります。

➡ 利用時間は？

- 月曜日～土曜日（日、祝日、年末年始を除く）
- 午前8時～午後6時までの希望する時間  
※受付時間／午前8時～午後5時まで  
 ※延長保育は出来ません。時間内での利用をお願いします。  
 ※病状によって、利用時間内でもお迎えをお願いすることがあります。

➡ 利用料は？

- 日額 / 2,000円  
（昼食を希望する場合は、別途300円の実費負担）  
 お弁当はお子さんの好みや体調にあったものをお持ちください。  
 お持ちいただけない場合は、利用前日の昼まで昼食のお申込みを受け付けております。なお、アレルギー対応は出来かねます。

➡ 継続利用日数は？

- 1回の診断で最長7日間です。

用意するもの

利用連絡票

（かかりつけ医を受診し、お家の方に記入いただいた書類）

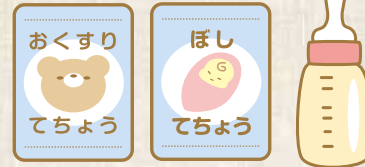
利用料金……2,000円

（昼食を希望する場合は別途300円）

母子手帳

お薬手帳

（お薬内容票）



内服中のお薬

（服用1回分ずつまとめて）

着替え一式

（上下、下着）※必要に応じておむつ、お尻拭き、食食用エプロン

バスタオル………2枚

（昼寝用）

大きめのビニール袋

（汚れもの入れに使用）

BOXティッシュ…1箱

- ★ ミルク、哺乳瓶等必要な方はお持ちください。
- ★ 必要に応じ弁当、おやつ、飲み物等体調に合わせてお持ちください。
- ★ 普段使用している好きな玩具、絵本等必要に応じお持ちください。
- ★ 昼食を利用する場合は、はし、フォーク、スプーンをお持ちください。



注意事項

- 1 入所定員がありますので、お預かりできない場合があります。
- 2 お子様の急な体調の変化に備え、連絡は必ず取れるようにしてください。
- 3 申し込み内容が変わる時、または申し込みを取り消す時は、必ず事前に「さんさん」へ申し出てください。
- 4 緊急の場合は、定員に余裕があれば当日でも利用可能な場合もありますので、「さんさん」へご相談ください。
- 5 急性期のお子様はお預かりできません。

お願い

- お迎えの方や時間の変更は、必ず連絡をお願いします。
- 持ち物には必ず記名をお願いします。
- 当日キャンセルとする際は8:30まで連絡をお願いします。



保育ルーム  
 全室個室で空気清浄機も設置しています。